

千葉市公告第293号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項後段及び第33条第4項後段の規定により、次の医療機関を特定病院に認定したので、公告します。

令和5年3月30日

千葉市長 神谷 俊一

名 称	所在地	指定期間
独立行政法人国立病院機構 下総精神医療センター	千葉市緑区辺田町578	令和 5年 4月 1日から 令和 8年 3月31日まで
医療法人 学而会 木村病院	千葉市中央区東本町6番19号	令和 5年 4月 1日から 令和 8年 3月31日まで